



丹波山

議会

だより

Topics



- 6月定例会 …………… 2～3ページ
- 一般質問 …………… 4～9ページ
- 4月臨時会 …………… 10～11ページ
- ささら獅子舞 …………… 12ページ



鮎まつり

7月8日(日)、丹波山村の新しいイベントとして「第1回・鮎まつり」が道の駅たばやまで開催されました。鮎のつかみ取り、鮎つり体験、美味しいものブースでは塩焼き、干物、から揚げが味わえました。

新庁舎建設地は「宿」 地権者と交渉に当たる

村 議 会

村議会6月定例会は、6月13日に開会し、同日閉会いたしました。審議した案件は、平成30年度補正予算案や条例案など9件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

6月定例会 平成30年 第2回

■平成29年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

次の事業を、平成30年度に繰り越して実施します。

質疑、討論はありません。

▼村道押垣外線修復工事

繰越額 214.5万円

4月末日竣工

▼保之瀬橋橋梁補修工事

繰越額 192.0万円

7月上旬竣工予定

▼高尾住宅外構工事

繰越額 100.0万円

5月中旬竣工

■平成29年度下水道会計繰越明許費繰越計算書の報告

次の事業を、平成30年度に繰り越して実施します。

質疑、討論はありません。

▼下水道事業計画策定委託

繰越額 120.0万円

今秋完成予定

■小学校及び中学校使用料条例等の改正

村内の旅館、民宿、キャンプ場及び山小屋等の宿泊施設に宿泊した者を村民とみなし、温泉施設及びレクリエーション広場等の使用料を村民料金とするものです。

質疑応答

守屋保志 この

料金改定は観光協会の要請で行ったものですか。

温泉運営が赤字にもかかわらずこのような決定に至った理由を伺います。

村長 要請があ

ったわけではありませんが、温泉については今

後も改正すべき点があるかと思えます。観光の目玉として、丹波山村を選んで来てよかつたと思っていたら、リピーターにつなげたいと思つて料金改定を決断しました。

温泉施設の赤字解消のためというよりも、村内の宿泊施設に大勢のお客様が来村してもらうための施策として理解いただきたいと思います。

守屋保志 宿泊者優待券制度

ですが、宿泊者以外への転売等の防止策は考えていますか。

宿泊者割引となる施設使用料

施設名	区分	村外者	宿泊者
丹波小学校	校庭 1時間	450円	200円
	体育館 1時間	1,500円	700円
丹波中学校	校庭 1時間	750円	300円
	夜間照明 1時間	別途査定	500円
	体育館 1時間	1,500円	700円
	民俗資料館		
	一般 個人	200円	無料
	一般 団体	160円	無料
	小・中学生 個人	100円	無料
	小・中学生 団体	80円	無料
村民グランド	日中 1時間	800円	600円
	夜間 1時間	2,500円	1,600円
テニスコート	日中 1面1時間	800円	600円
	夜間 1面1時間	1,500円	1,000円
スケート場	小・中学生 1日	100円	無料
	その他 1日	200円	無料
のめこい湯	大人 1日	900円	300円
	小・中学生 1日	450円	無料

※民俗資料館の入館料は無料としますが、特別展等展示費用を必要とする場合は別途定める。

観光施設課長 日付、宿泊施設ごとにナンバリングで管理して防止したいと思つています。

副村長 不正使用が想定されますが、すべてチェックすることもできないため、課長が支配人が抜き打ちにチェックし、宿泊施設に確認をするよう考えています。

副村長 村内の宿泊施設について、宿の特定と対象となる宿泊日程、何を基準に判断するか教えてください。

守屋保志 証明書の印刷も夏休み前

は間に合わせる予定です。

観光施設課長 宿泊施設利用

証明書と大人用入浴優待券を宿泊施設で記入してもらいます。お客様は温泉現地で一人あたり300円を支払ってもらいます。

副村長 二枚複写式の宿泊証

明書に施設名、入浴人数を記入してもらいます。宿泊施設ではお金のやり取りをしないで証明書でのやり取りとなります。

証明書の印刷も夏休み前には間に合わせる予定です。

守屋保志 宿泊が条件になりますが、日帰りの施設利用者に対しての割引制度についてはいかがですか。

副村長 いろいろなケースが考えられますので今回は条例化しきれませんでした。

日帰りの場合では、例えば村事業に協力していただく場合などは対象とすることも考えられます。

■一般会計補正予算

平成30年度一般会計補正予算(第2回)は、1227万7千円を追加し、補正後の予算総額を14億1136万2千円とするものです。

主な内容は表のとおりですが、質疑、答弁を中心に要約してお伝えします。

質疑応答

守屋保志 Wi-Fi接続費の合計金額が111万3千円になります。一般家庭用のWi-Fiとの違いを説明してください。

総務課長 月額にして家庭用より5千円ほど高いかと思

いますが、公共Wi-Fiということでセキュリティ対策費用が含まれていると理解していただきたいと思います。

守屋保志 去年の6月議会に質問した時には290万円が

予算計上され、予算が通り次第実施することでしたが、総額いくらずで工事ができたのですか。

総務課長 やや遅くなりましたが、この3月に完成しました。実際には40万前後で仕上がりました。

守屋保志 事業費を精査して切り詰めた努力が見られます。今後もその姿勢でお願いします。

酒井隆幸 Wi-Fiのシールや案内等は表示されていますか。

総務課長 案内シールも表示しています。このWi-Fiは一度ユーザ登録すれば同じNTTサービスなら全国どこでも同じ設定で利用できる

ものです。

■国民健康保険会計補正予算

平成30年度国民健康保険特別会計補正予算(第1回)は、直診勘定に12万4千円を追加し、補正後の予算総額を8893万8千円とするものです。

主な内容は、歳入は繰越金、歳出は診療所のインターネット接続料です。

質疑、討論はありません。

■水源の里会計補正予算

平成30年度水源の里保健休養施設事業特別会計補正予算(第1回)は、34万6千円を追加し、補正後の予算総額を2596万8千円とするものです。

主な内容は、歳入は繰越金、歳出は村営つり場とすべり台のWi-Fi接続料です。

質疑、討論はありません。

温泉会計補正予算

平成30年度温泉事業特別会計補正予算(第2回)は、36万8千円を追加し、補正後の予算総額を2億2458

一般会計補正予算の内訳

主な歳入

(単位：千円)

区分	補正額	主な内容
繰越金	12,277	前年度からの繰越金
計	12,277	

主な歳出

(単位：千円)

区分	補正額	主な内容
総務費	5,032	一般管理費 918 庁舎管理費 1,520 情報システム管理費 2,516 地域創生費 78
民生費	256	老人福祉費 194 保育所管理費 62
商工費	512	観光振興事業費 144 温泉会計繰出金 368
消防費	620	常備消防運営事業費 620
教育費	5,857	スクールバス管理費 800 村単教員給与費 4,038 中学校管理費 405 鴨沢公民館管理費 144 保健体育総務費 470
計	12,277	

万9千円とするものです。

主な内容は、歳入は一般会計繰入金、歳出は一般管理費8万3千円、温泉施設と道の駅のWi-Fi接続料です。

が提出されました。一、村で策定した「丹波山村役場新庁舎建設基本構想」では、新庁舎の建設候補地として二箇所が選定されているが、当該候補地を村の中心である「宿」と決定し、地権者との交渉に当たること。

■太陽光発電設備の立地規制等に係る法整備等を求める意見書

質疑、討論はありません。

■新庁舎建設基本構想に関する意見書

議会の新庁舎建設特別委員会から村長あてに次の意見書

二、当該場所周辺は空き家が点在し村の空洞化が顕著になつていくことから、新庁舎建設とともに、周辺の再整備を図り、村の活性化を行うこと。質疑、討論はありません。

一般質問

酒井隆幸議員



現在の庁舎では 防災拠点の役割を担えない

ていることから、公約実現のため決断をいたしました。今年度予算に基本設計予算を計上し、3月議会で承認をいただいたところです。

総合戦略検討委員会のメンバーは自治体フェアへ参加するとともに、北海道中頓別町、岩手県田町を視察した結果を基に、村としての最終案を取りまとめたところです。

総務課長 建設費用ですが、基本構想では総額8億円を見込んでいます。建築設備等に6億円、その他、調査、設計、外構工事、物価上昇等に2億円、合計8億円です。

現段階では建設場所を二箇所選定し、宿地区の建設予定地の地権者には説明をしたところです。今後、議会特別委員会の意見をいただいた上で基本構想を決定したいと思えます。

財源内訳は、基金5億5千万円、木材利用等補助金5千万円、起債2億円となっております。

副村長 基本構想の内容ですが、基本理念は「心豊かに安心して暮らすため未来に引き継ぐ新庁舎」として、基本方針は「心づかいが感じられる村民のよりどころである庁舎」「防災の拠点・避難所も兼ねた強靱な庁舎」「機能的で働きやすい庁舎」「環境への気づかいのある維持管理しやすい庁舎」としています。

酒井隆幸 現在の庁舎では防災の拠点としての役割を担えないということが村民にも理解されたと思います。

基本構想はどのようなもので、いつ頃決定するのか答えてください。

村長 基本構想は、役場内の課の枠を超えて設置した総合戦略検討委員会において検討しました。

議会においても特別委員会を設置していただいたので、5月10日に開催した議会特別委員会において、基本構想案を配布したところです。

基本機能は「窓口機能」「執務機能」「情報発信機能」「防災機能」「施設管理機能」からなります。「議会機能」については、村議会議員の総意として、専用の議場は設置しない旨の意見をいただいたため、多目的に使用できるホール等に併設することとしています。

丹波山村新庁舎建設について ～今、なぜ庁舎建設なのか、建設場所は～

一般質問とは、議員が議案とは関係なく、行政全般にわたり村長の考え方や村政の執行状況について説明を求めたり所見を問いただすものです。

6月定例会では、酒井隆幸議員が「新庁舎建設について」、舩木昭和議員が「小峰山浄水場改修事業について」、守屋保志議員が「舩木村政1年間の成果と今後の課題について」「第3回小さな村g7サミットin音威子府村について」の質問を行いました。それぞれ要約してお伝えします。

酒井隆幸 村の人口も減少し、財政的にも裕福でない中、なぜ今、新庁舎建設なのか、建設する必要があるのかという村民の声も耳にします。

現庁舎の状態と建設計画に踏み切った経緯、建設費用をどのように捻出していくのか答えてください。

村長 私の公約のひとつに「安全・安心して暮らせる村づくりを進める」という柱があります。

現庁舎は築47年が経過し、老朽化が進み、村民や職員にとつての利便性も低下しています。耐震性も低く震度6以上の地震に対しては倒壊、崩壊する危険性もあります。

平成26年7月に、議会、消防団、区長、村民代表らによる検討委員会を開催し、建設に対しては概ね前向きに進めるべきとの方向性が示されました。

基金も5億5千万円が積み立てられており、有利な起債の発行も認められ

新庁舎の建設予定地は

宿か現在地の二箇所を検討

酒井隆幸 基本構想の冊子を村民に配布する予定はありますか。

いと考えています。

副村長 正式な基本構想が策定されたら、その内容について説明する機会を設けたいと思います。

酒井隆幸 説明会はいつ頃予定していますか。

酒井隆幸 建設場所の選定はどのように行うのですか。

副村長 まず基本構想策定の説明会を開きます。その後、検討委員になってくれる方を募集します。

基本設計ができた段階で、具体的な設計に進んでいきますが、その都度意見を聞くために、検討委員の会議も開催していきたいと思います。

村長 現在、宿地区と現在地の二箇所をあげています。宿地区は地権者の了承が難航した場合には断念せざるを得ませんが、議会特別委員会の意見も伺いながら、できるだけ早い段階で選定したいと思います。

酒井隆幸 設計や施工の業者選定はどのように行うのですか。

酒井隆幸 村民を含めた検討委員会の役割と今後の会議の開催予定はいつ頃から始めるのですか。

村長 現段階ではプロポーザル方式で設計業者を決定し、その後の実施設計は随意契約にしたいと考えています。

その後、制限付一般競争入札または指名競争入札で施工業者を決定します。

起債発行期限の平成32年度まででは工期が短いことから、設計施工の一括発注も視野に入れて考えています。

村長 基本構想が決定してから説明会を行う予定です。その後、実施計画の策定までの段階で村民からの意見を伺う必要があると思います。

酒井隆幸 プロポーザル方式について詳しく説明してください。

副村長 プロポーザル方式は、別名、技術提案型と呼ばれ、価格によらず技術的に最適な業者を選定できるメリットがあるので、より高い成果が期待できます。

酒井隆幸 基本構想策定から竣工までの工程、スケジュールはどのように設定しているのですか。

副村長 基本構想を決定後、平成30年度中に基本設計の業者を決定します。平成31年度の早い時期に実施設計、平成32年度までに工事発注したいと思えます。

工期が短いので、基本設計から竣工までの一括発注も検討しています。

酒井隆幸 最終的な完成目標は平成33年中ですか。

副村長 竣工が33年度に多少ずれ込んでも大丈夫なのか現在確認中です。大丈夫であれば工期的に助かります。

酒井隆幸 新庁舎建設の担当課や職員配置はどうなりますか。新しい課の設置やプロジェクトチームを編成することになりますか。

村長 技術的なアドバイス、建設に関しては専門的な知識が必要になってき

ますので、住田町や早川町での事例も参考に研究していきたいと思えます。

新しい課やプロジェクトチームの設置については、副村長を中心にして、今後、検討させたいと思えます。

酒井隆幸 既存の課にとらわれず担当していくということですか。

村長 各課において、それぞれ住民から様々な意見を伺っていますので、これらの意見も反映させるために慎重に対応したいと思えます。

酒井隆幸 住田町や早川町では、首長が先頭に立って旗振りをしたと聞いています。村長の考える新庁舎とはどのようなもので、どのように旗振り、段取りをしていく考えですか。

村長 今後五十年から百年にわたって村民の方々と職員にとっては生活の中心となる施設になります。

村全体の将来像を考える中で、使い勝手や細かい点も含めて工夫されている他町村の事例も取り入れながら、私も先頭に立ち、全職員一丸となって新庁舎建設に取り組んでいきたいと考えています。

※平成30年6月20日、役場内に新庁舎建設室が設置されました。

一般質問

船木昭和議員



小峰山浄水場改修事業について 村民の命を守る安全な水の確保のために

船木昭和 小峰山浄水場からの給水は、保之瀬、鴨沢、小袖地区を除く村人口の約8割を超える飲料水をまかなうものです。

昨年度、実施設計が完了し、今年度は工事が施工されますが、今後の工事発注までの日程はどのように計画されていますか。

村長 この事業は国庫補助を受けて実施しますが、厚生労働省と山梨県の話合いが遅れていて6月中の交付決定内示が難しいとのこと。

内示後は、補助金交付申請、新年度の積算単価による設計額見直し、施工業者の選定、入札、議会承認、工事発注といった日程になります。

船木昭和 この工事は原水を特殊な膜で不純物を除去し、安全で安心な水にして供給する高度で特殊な工事と聞いていますが、詳細を説明願います。

村長 膜ろ過設備は特殊な膜で分離操作を行うもので、粘土や細菌、プランクトンなど、水中に浮遊して水に溶けない固体粒子や鉄、マンガンなどを除去します。処理後は濁土、細菌などがほぼ100%除去可能となります。膜ろ過方式は、現在では一般的な設備であり、丹波山村でも保之瀬浄水場、小袖浄水場で既に採用しています。

船木昭和 村で発注する工事は、役場内に専門職の現場管理人がいないこと

もあり、往々にして設計会社や工事業者の言われるままに設計変更や追加工事が発生し、竣工時には当初の契約金額を大きく上回る事例が多々見受けられます。村長はこのような事例をどう考えていますか。

村長 この村の工事発注に関する大きな課題であると認識します。

私が就任する前も就任後も竣工時には当初の契約金額を大きく上回る事例があったため、4月定例監査において指摘もされました。

大規模な設計変更や追加工事が行われ、その理由が適正でない場合には、今後、設計業者や施工業者への指名や発注を見合わせることもせざるをえないとも考えます。

しかし、設計の段階で確認できなかった事柄や想定外の事象が発生した場合も想定されるので、業者の選定は慎重かつ公正に行い、適切な発注ができるよう努めていきたいと思えます。

船木昭和 この工事は、巨額の公金を投じて村民の命を守る安全な水を確保する大きな事業ですので、設計業者、施工業者の両社を監理する第三者の専門職を雇えませんか。

村長 専門的な知識が必要であること

は理解しますので、今後、検討していきたいと考えています。

船木昭和 村長は中立的な立場として、職員の雇用についても検討することですが、具体的な対応ができる心当たりはありますか。

村長 現時点では未定ですが、村民の命を守る水ですので、慎重に対応させていただきます。

船木昭和 今回建設すれば、今後何十年も使用するわけですので、施工に関しては十分に気をつけて監理に当たっていただきたいと思います。



▲質問する船木昭和議員

一般質問

守屋保志議員



船木村政、一年間の成果と今後の課題について

守屋保志 船木村長が就任して一年が経過しました。

村長が掲げる公約の四本の柱である「どこにも負けない教育環境を創設し人材育成を図ります」「すべての人が心豊かに暮らせる福祉の村づくりを進めます」「住む人が誇れる笑顔のある村づくりを推進します」「安全・安心して暮らせる村づくりを進めます」の公約に対して、この一年間どのような取り組みを行ってきたのか、これまでの成果と今後の取り組み方について村長の見解を求めます。

村長 公約への取り組みですが、この一年間で行ってきた主なものは、「教育環境の創設」については、村の小学

生を米軍横田基地に案内して本場アメリカを体験してもらおう事業を始めました。横田基地は人口約8900人のアメリカ合衆国の一部です。この事業は全国でも例をみない丹波山村独自のものですので、今後も継続していききたいと思えます。また、減少する児童生徒に歯止めをかけるため山村留学に積極的に取り組み、昨年度は6家族20名の移住がありました。

「人材育成」では、職員のスキルアップを図るために、事務事業の進行管理制度の導入、会計ハンドブックを全職員に配布しての研修実施、人事評価制度の全面見直し、例規集の見直し、分限懲戒処分の指針策定などに取り組んできました。

「福祉の村づくり」では、子育て環境の整備に向け、親御さんの負担軽減を図るために、保育所入所時の年齢の引き下げを行うとともに、こども医療費の無料化を18歳に引き上げました。

「住む人が誇れる村づくり」では、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、観光入込客数の一割増加を目指していますが、五年間で一割増はかなり難しい目標ですので、村内に宿泊するお客様には観光施設を村民料金で利用できるよう関係条例の改正案を今議会で上程しました。

また、道の駅直売所で販売する野菜に「タバベジ」の名前をつけるなど、こども議会で提案された内容をいち早く採用して実現しました。

「安全・安心の村づくり」では、未来に引き継ぐ新庁舎の建設を始め、災害に強い村づくりにまい進してまいります。また、小峰山浄水場の改修工事にも取り組みました。すでに実施設計が完了し、今年度は工事発注します。竣工後は、より安全で安心して飲用できる命の水の確保に取り組みます。

守屋保志 この四本の公約は村民及び職員に理解されていると思えますか。

村長 概ね理解されていると思えます。引き続き理解を深められるよう努力していきたいと思えます。

守屋保志 公約の成果に対する村長の見解はいかがですか。

村長 この一年間、職員の人材育成に力を注いできましたが、一定の成果を得ていると思えます。具体的な数値で表すことは難しいですが、行政運営にはかせないものだと考えています。

観光施策や庁舎建設など、今後の評価を待ちたいものもありますので、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えています。

守屋保志 庁内改革について、その目的と実行せざるを得なかった理由があったと思えますが、説明願います。

副村長 庁内改革では、人材育成面において五点あります。

まず、進行政管理制度を導入し、計画された事務事業がどのように進捗しているのか、月末の課長会議で報告されています。

次に、文書と会計のハンドブックの発行は、公務員として最低限知っていなければならない事柄を共通認識させ、職員の能力を向上させるために必要でした。

人事評価制度については、県と同様の簡単な評価内容でしたので、村では年間目標を設定して、賞与にも反映するようなシステムを構築しました。

例規集も数年間にわたり見直しが行われていなかったため、これまでの業者との契約を打ち切り全面的に見直しを行いました。パソコンがなくても見ることもできる単行本版も製作中です。

分限懲戒処分等の指針策定については、これまで判断基準の制定がなく統一した判断が下せないため、基準を明確にする必要がありました。それぞれ、実行せざるを得なかったものを順次手がけました。

守屋保志 例規集を短期間で対応してくれたことに感謝しています。

人材育成について、今後も新しい制度をつくる考えはありますか。

副村長 職員に浸透しなければ意味がないと思います。税務などの通常業務においても時々ミスが生じています。

対応策として、事務事業一覧表を作成することも考えています。これは人事異動時の引継書としても利用できるチェックシートを作成して、課ごとに管理するものです。

人事評価制度も、ただ単に職員を縛り付けるのではなく、今後は職員からの提案制度や表彰制度などを取り入れていく必要があると思っています。

守屋保志 私も村の監査委員として、引継ぎ時の問題を指摘してきました。

今後も職員のやる気を起こさせるような制度づくりや職員のスキルアップを求めていると思います。

村長の残りの任期において、これら四本の公約をどのように展開し、今後の課題をどう処理していくのかお聞かせください。

村長 この一年間、様々な経験をしてきました。残りの任期ですが、四本の公約だけにとらわれることなく、これまでの経験を活かすとともに、さらに幅広く情報収集をしながら、今後も取り組んでいきたいと思っています。

守屋保志 村長に村民の声を聞いてほしいという声があります。上組のコミュニティサロンを利用して村長との対話の機会を設けたらどうでしょうか。気軽に集まり、お茶を飲みながら、村民の生の声に耳を傾けて、村民が何を求めているのかを理解して村政に役立てていただきたいと思います。

村長 村民の方々と接する中で、生の声を聞くことは非常に大事な地方自治の根幹であると思いますので、村民との対話の実現に向けて、前向きに検討していきたいと思っています。

コミュニティサロンは場所的にも良いので、気楽に立ち寄り対話をするこ

小さな村g7サミットin

音威子府村について

を通じて充実した村政運営に役立たせていきたいと思っています。

守屋保志 村民はおとなしい方が多いので、役場に向向いて直接村長と話すということは難しいと思います。ぜひコミュニティサロンを有効活用していただきたいと思っています。

守屋保志 今回のサミットテーマは「小さな村でできる教育」でしたが、どういうことを協議されて、どのような共同宣言をされたのか、その内容について説明を求めます。

村長 共同宣言では「七つの村すべてで人口減少という共通の課題が見えてきた。私たちの村はそれぞれ百年を超えてきた歴史をもち先人の努力に敬意を表し多くの期待に応えながら永久に明るく元気な村づくりを行っていくことが求められている。現状の困難に立ち向かうため七つの村がお互いを知り情報交換する中から共有化し相互に知恵を出し合いながら協力することで未来を切り開かなければならない。ここに目的を共有した村が集いその魅力を広く

発信発展していくことを北海道音威子府村にて宣言する。」という共同宣言を出したところです。

七つの村はお互い弱点もありますので、プログラム内容によっては説明も必要になります。時には直接伺うことも必要ですし、協力し合いながら連携をとっていきたいと考えています。

守屋保志 教育長もサミットに参加され、何らかの成果を持ち帰ってきたと思います。丹波山村の教育にどのように活かしていくのかお聞きします。

教育長 小さな村の強みを感じてきました。子どもたちの心を育てる行事や日々の付き合い、地元の学校を支えていく重大さ、人づくりに重点をおいた小回りのきく展開を感じました。

丹波山村の課題も見えてきました。例えば、放課後の子どもたちの居場所、図書館の整備、学校以外の学び場、伝統文化をつなげること、公営塾など村の中での学習フォロー、山村親子留学についても人口増加や学校維持だけでなく、親子での移住は丹波山村だけの取り組みであり、また、先生方も村内

ふるさと納税に取り組み

税収アップを目指します

の教員住宅に住むということも地域活性化に大きな役割を担ってくれる制度であると思います。

小さな村で一人ひとりが主役になれる学校、将来ふるさとを思い世界に羽ばたく教育、人がやさしく受け入れてくれる丹波山村、このことに収穫を得て帰ってきました。今後も要望があれば継続的に情報交換していきたいと感じました。

守屋保志 サミットに先駆け、和歌山

県北山村の職員らが来村し「ふるさと納税システム」を紹介して、g7構成村の地域産品の連携を提案されました。サミットではどのような提案がされ、今後の展開について、どのような結論に至ったのか説明してください。

村長 残念ながら、北山村からの提案は時間がとれず、ふるさと納税に関するそれぞれの村の状況を雑談の中で話す程度でした。

北山村からは、次回サミットの開催地として立候補がありました。ふるさと納税システムの構築により納税金額の増収を図った北山村の先進的取り組み

みに対して敬意を表し、全員一致で次回開催地を北山村に決定しました。

それまでも東京で会合を開き、定期的に情報交換をしながら前向きな取り組みをしていくという共通認識の下、担当者だけでなく、首長同士も集まろうということになりました。

守屋保志 村長はふるさと納税施策を

どう考え、具体的に職員に指導、指示していくのか教えてください。

村長 ふるさと納税の重要性を再確認

し、総務課長に調査研究するように伝えました。今後の指導ですが、私自身も調査研究するとともに、先頭に立って考えていく覚悟です。北山村とも連携して取り組んでいきます。

守屋保志 現時点では結論に至っていないけれど具体的な指示をしてほしい

と思います。

例えば、丹波山村出身の北杜市の木上次さんはロックの経営、地ビール開発、バレエ開催など、様々な事業を展開していますので、それらを返礼品にするとか、雲取・飛龍・大菩薩・七

ツ石山のお酒を村長自らがトップセールスとして売り出すとか、具体的に示してほしいと思います。

北山村の納税額は、三年目にして12億5千万と一般会計を上回る状況で、これは大手企業を誘致したのと同じ効果があると思います。今後税収アップをするには、推進室かプロジェクトチームを立ち上げ、構築したシステムを導入し、何が何でも成し遂げるんだという、村長の強い決意を期待します。

村長 一年目に1654万円、二年目

には1億8千万円、三年目には12億5千万と驚くべき成果を出しています。そのノウハウを活用させていただこうという提案を行いました。

本村は年間80万円ほどの納税額ですが、取り急ぎ本村だけでも北山村と連携したいと、担当者には北山村に出向いて調査するよう指示したところですが。現時点では推進室等の設置はありませんが、相応のスタッフをそろえなければ対応できないとのこと。

9月の舞茸の時期に間に合うよう進め、将来的には1千万円、1億円となるよう考えています。

議会にも取り組みを説明したいと思いますが、それなりのスタッフ体制と準備を整えて、この村の返礼品をどのようにして売り込むか、舞茸、鹿肉、鹿皮の印伝を正道として捕らえ、清里

の地ビールなどへの紹介を広げていくためにも、職員一丸となって取り組んでいければと思います。

山の名前のお酒など、地元の宣伝を幅広く強力に出していき、観光施設利用券や食事券なども活用できると思います。税収アップの展開はこれからですが、一生懸命取り組む覚悟です。

守屋保志 舞茸の収穫時期はシステム

試運転の9月、あと3ヶ月ない状況です。村長自らスピーディに動かなければ間に合わないと思います。先頭に立つて旗振りをして舞茸を皮切りにジビエ、観光振興につながる宿泊券や体験学習など、丹波山村にふさわしい返礼品がたくさんあります。

「心豊かに安心して暮らせる丹波山村」の実現に向けて、ぶれないリーダーシップを発揮して必ず成功してもらえるようお願いします。

総務課長 現在スケジュール調整の段

階ですが、6月26日から27日に担当者レベルで北山村に出向きます。また7月上旬には北山村の担当者がこちらに来ることになっています。舞茸の季節に間に合わせられるよう既に行動していただきますのでご了承ください。

※平成30年6月20日、役場内にふるさと納税対策室が設置されました。

一般会計補正予算は 635万2千円

村 議 会

4月臨時会 平成30年 第2回

薪ボイラー修繕費に

475万2千円

■一般会計補正予算

平成30年度一般会計補正予算（第1回）は、635万2千円を追加し、補正後の予算総額を13億9908万5千円とするものです。

主な内容は、温泉事業特別会計繰出金475万2千円と七ツ石神社狛犬修繕費160万円です。

質疑、討論はありません。

■温泉会計補正予算

平成30年度温泉事業特別会計補正予算（第1回）は、475万2千円を追加し、補正後の予算総額を2億2422万1千円とするものです。

主な内容は、温泉薪ボイラー施設修繕工事です。

質疑応答

守屋保志 薪ボイラーの凍結による破損事故について、発生した時期と原因を説明してください。

かった理由について説明してください。

観光施設課長 原因の究明に時間がかかったため、間に合いませんでした。

守屋保志 1ヶ月以上も原因究明していたのですか。

観光施設課長 原因の究明と同時に、見積書の提出も遅れたためです。

守屋保志 この事故は職員の不注意、ミスということですが、報告書は提出されていますか。提出されていれば報告書に沿って詳しく説明してください。

観光施設課長 報告書は提出されています。

2月4日に電気工事を行うため全館を停電させ、その後手動で停電を復旧させたのですが、復旧作業の操作方法に誤りがあり、配管とポンプを凍結させてしまいました。今後、コンサルタントと施工業者と話し合いをし、修復作業を開始する予定です。

副村長 報告書の内容については、発生時期、発生場所、内容、当事者と責任者、事故の状況、原因、事後の処理、被害の程度、今後の対策、顛末となっていますが、今回は被害の程度を把握するのに時間がかかってしまいました。

その後、工期がどのくらいかかるかも含め、業者に見積もりを依頼した状況です。

守屋保志 職員に対しての対応はどう考えていますか。

副村長 職員に対する分限懲戒諮問委員会規程は設置されていましたが、処分を適用するための指針がなかったため4月1日付で制定しました。それに基づき、当事者とその上司である担当課長の処分をしたところです。

守屋保志 処分に関する村の基準や指針はありますか。

副村長 懲戒処分及び分限処分それぞれに関して、詳細に決めたものがあります。先日、各課長に配布し、職員にも徹底させています。

守屋保志 処分の流れを説明してください。

費であると思います。戒告処分の目的と、その効果についてお尋ねします。

副村長 分限処分と懲戒処分によって異なりますが、今回の場合は、まず事故発生のご報告をします。それを村長が決裁をし、懲罰の必要があるかどうかも含めて委員会に諮問します。委員会のメンバーは副村長、教育長、総務課長の3名で構成しています。

村長 懲戒処分は職員にとつては不利益な処分です。既に導入済みの人事評価を基に勤務成績の不良や適格性の欠如を判断した場合には分限処分

をすることができます。また、法令違反や職務規律違反などの非違行為に

対して懲戒処分の具体的な詳細例を示しておくことなど、職員に対しての抑止効果が大きいものと思います。

人事評価が低い場合には分限処分できる反面、評価が高い場合には昇給や昇格、勤勉手当の増額などの措置を行うこともできるものです。

守屋保志 この案件について当事者及び統括する担当課長の処分は行われましたか。

これらのことを職員に周知することによって公務に対する能率の向上や非違行為への抑止効果が期待できること、また、頑張る職員が報われるなど、最終的に人材の育成が図れることが目的と効果であると思います。

副村長 村長からの命令を受け審査会を開催し、当時の担当課長と担当者に対し、本日付で戒告処分いたしました。

懲戒処分は、重い順に免職、停職、減給、戒告の四段階があり、その下に訓告、嚴重注意があります。今回の場合は職員の不注意によるもので、懲戒処分の中でも軽い方である戒告処分です。戒告処分は書面で通知され、履歴に残る処分となります。

守屋保志 財源のない村において、職員の不注意で500万円近いお金を支出するのは、村民にとっても大きな出

重い処分だと思えます。職員が萎縮や重度の緊張、職責に

■役場新庁舎建設特別委員会の設置

改正、たばこ税の見直し、固定資産税の特別措置が主な改正点です。

議員発議により設置するもので、委員定数は全議会議員、設置期間は平成30年4月23日から庁舎竣工まで、設置目的は新庁舎建設に関することを調査研究するためのものです。

■国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

質疑、討論はありません。

4月から国民健康保険の運営主体が県に移るなどの制度改正に伴うもので、基礎課税限度額の引き上げ、世帯の軽減判定所得の見直しなどが主な改正点です。



平成30年5月10日、午後6時から役場村長室において「第1回丹波山村役場新庁舎建設特別委員会」が開催されました。内容は「丹波山村役場新庁舎建設基本構想(案)」について、原島副村長から説明がされ、活発な意見交換がおこなわれました。

6月定例会、4月臨時会に提案された議案等

6月定例会

平成29年度丹波山村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について（村長報告第1号）
平成29年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について（村長報告第2号）
丹波山村立小学校及び中学校使用料条例等の一部を改正する条例について（村長提出議案第41号）
平成30年度丹波山村一般会計補正予算について（村長提出議案第42号）
平成30年度丹波山村国民健康保険特別会計補正予算について（村長提出議案第43号）
平成30年度丹波山村水源の里保健休養施設事業特別会計補正予算について（村長提出議案第44号）
平成30年度丹波山村温泉事業特別会計補正予算について（村長提出議案第45号）
太陽光発電設備の立地規制等に係る法整備等を求める意見書について（議員発議第2号）
新庁舎建設基本構想に関する意見書について（議員発議第3号）

4月臨時会

丹波山村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について（村長提出議案第37号）
丹波山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について（村長提出議案第38号）
平成30年度丹波山村一般会計補正予算について（村長提出議案第39号）
平成30年度丹波山村温泉事業特別会計補正予算について（村長提出議案第40号）
丹波山村役場新庁舎建設特別委員会の設置について（議員発議第1号）

ささら獅子舞

7月14日（土）～15日（日）、丹波山の夏の風物詩、祇園祭が行われました。県指定無形文化財の“ささら獅子舞”も各地区の神社に無事奉納されました。



▲高尾・大六天神社での笹がかり



▲宿・熊野神社での帯がかり

村議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は9月12日の開会を予定しています。村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお出かけください。

村議会のテレビ放映について

丹波山村CATVでは、村議会の模様を放映しています。放映日等は防災無線でお知らせいたします。

詳しくは、丹波山村議会事務局 電話 0428 (88) 0211